

【新型コロナウイルス】主な支援策・相談先まとめ

最終更新5月1日

個人・世帯向け

(給付等) もらえる	すべての方に 住居を失った、失いそう 児童手当を利用しているが家計が厳しい 食べるものがない	特別定額給付金 住居確保給付金 臨時特別給付金 フードバンク立川	一律10万円を給付 3ヶ月の家賃相当額を給付(求職中なら最大9ヶ月) 児童手当利用者に対し、子ども1人当たり1万円を給付(6月支給で手続き不要) 寄付された食べ物をもらえる ※ご家庭の余っている食品も募集しています	総務省コールセンター 03-5638-5855 9時~18時半(土日祝日除く) 立川市暮らし・しごとサポートセンター 042-503-4308 8時半~17時15分(土日祝日除く) 立川市子ども家庭部子育て推進課 042-528-4342 8時半~17時(土日祝日除く) 立川市社会福祉協議会 042-540-0200(地域づくり係) 9時~19時(土曜日は17時まで)
	(貸付) 借りる 家計が厳しくお金を借りたい	緊急小口資金(特例貸付) 総合支援資金(特例貸付)	貸付上限:20万円 交付:申請から1週間程度 貸付上限:月20万円以内 交付:申請から最短20日	立川市暮らし・しごとサポートセンター 042-503-4308 貸付受付時間 9時~16時(土日祝日除く)
	(猶予) 待って もらう 市税や保険料等が払えない 公共料金や電話料金が払えない	市税・保険料における猶予制度 各事業者の猶予制度	市税、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険においては猶予制度あり 携帯・ガス・水道・電気等、各事業者に支払い猶予制度がある場合が多いので、まずは契約先にお問い合わせを!	立川市 収納課 042-528-4313 8時半~17時(土日祝日除く) 介護保険課 042-528-4370
相談する	路上生活や日々の生活もままならない(家計) パートナーから暴力を受けている(家庭) 家庭内で問題が起きている 雇い止めや内定取り消しになった(労働)	NPO法人さんきゅうハウス 立川市女性総合センター 東京ウィメンズプラザ 厚生労働省 東京労働局	入浴サービスや食事の提供、休憩ができる場の確保、及び生活相談の実施等 面接相談(立川市女性総合センター5階) 電話相談が可能 DV相談。必要に応じて、面接相談(予約制)も女性弁護士や精神科医の相談も実施 解雇、労働条件、採用、ハラスメント等の労働問題に関して、専門の相談員による電話や面談	NPO法人さんきゅうハウス 042-512-7541 080-5650-7833(理事:山本) 女性総合センター・AIM(予約制) 042-528-6801 火・水・土曜日 13時~17時 東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455 9時半~21時(年末年始除く) 総合労働相談コーナー 0120-601-556 9時~17時(土日祝日除く)
	(可能性) 感染の 発熱や軽い咳が出ている 感染したか不安に感じる その他、健康に関して相談したい 37.5℃以上の発熱が出ている 風邪の症状や強いだるさや息苦しさがある	立川市新型コロナウイルス感染症一般健康相談 東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 多摩立川保険所 帰国者・接触者電話相談センター	感染の予防や、心配な症状が出た時の対応などに関する相談 感染の予防や、心配な症状が出た時の対応などに関する相談(外国語(英中韓)対応あり) 感染した疑いのある方のための相談対応 感染疑いの場合には、「新型コロナ外来」を紹介	立川市コールセンター 042-527-3272(あるいは3234) 9時~17時(土日祝日含む) 新型コロナコールセンター 0570-550571 9時~22時(土日含む) 042-524-5171(平日9時~17時) 03-5320-4592(上記以外)
	かかりつけ医がいる人は、まずはかかりつけ医へ電話相談を!			

事業主向け

(給付等) もらえる	営業自粛などにより業績が悪化 売上が半分以下になった 自粛要請などで休業や時短営業となった 従業員に休んでもらう 従業員あるいは自分(=フリーランス)に子どもがいる	持続化給付金 感染拡大防止協力金 雇用調整助成金(特例) 小学校休業等対応助成金 小学校休業等対応支援金	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象に減収額を給付 都の自粛要請で時短営業や休業をした事業者に対して50万円(2事業所以上は100万)を支給 全ての業種、事業主を対象 休業等を助成(中小企業は9割近く) 休校で有休取得や休業した場合1日当たり、8,330円(フリーランス4,100円)を助成	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183 9時~19時(土日含む) 感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567 9時~19時(土日含む) 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター 03-5388-0567 9時~21時(土日含む)
	(融資) 借りる 資金繰りのために無担保無利子の融資を受けたい	新型コロナウイルス感染症対策特別資金 新型コロナウイルス感染症特別貸付	上限500万円を実質無利子無担保で融資 法人格等がなくても可能 金利を0.9%引き下げ。また一部の対象者は特別利子補給制度により実質無利子無担保融資	立川市産業観光果商工振興係 042-528-4317 8時半~17時(土日祝日除く) 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 9時~19時(土日祝日除く)
	(猶予) 猶予 税金や社会保険等が払えない	市税・保険料における猶予制度	市税、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険においては猶予できる可能性があります。 まずは税務署・健康保険協会(組合)や年金事務所へ相談を!	

本資料はHP上に掲載し、自由にダウンロードができるようにしています。情報が更新される右記山本のホームページで最新版に随時更新していきます。自由にコピーし、頒布していただいてもかまいません。できるだけ多くの人に支援や相談先があることを知ってもらいたいです。また、紙面の都合から、本資料に書けなかったこともあります。もし不安や相談事があれば気軽にご連絡ください!

作成: 山本ようすけ(立川市議)

080-5650-7833

t.yamayou@mail.com

